

火の行事について

一、新十月七日 朔座祭(節頭屋祓い) 節頭組(節頭屋)は小天十一区の一区、故に十二年目に祭典、経費一切を受持つものである。

一、庭木

- (イ) 火押竹 三本 目通り一尺五寸廻り
- (ロ) 松木 七十五本 長さ六尺 目通り一尺廻り
- (ハ) 中真木 三本 一の枝下七寸廻り(松葉をつけたまゝ)
- (ニ) 松葉 百束 三尺メにて長さ三尺
- (ホ) 火箸竹 十六本 この竹にて火をあせり、火をつけて拝殿に打ちつける。

一、庭木の積み方

右の松木、松葉を積み上げる。

一、祭典式次第

- 十月十四日 庭木積立て、及び燈籠立て
- 十月十五日 午前七時 朝 祭
- 十月十五日 午後五時～六時迄 節頭組の男子燈灯をつけ行列をなし神供を拝殿まで運びその後は祭典終了まで節頭屋より神社までの間を行き来する。
此の時の威勢は八幡宮の馬追いと同じ
- 十月十五日 午後六時 夕 祭
- 十月十五日 午後九時 火の行事(火をつける)
- 十月十五日 午後十一時三十分 火押行事
火押竹三本に藁三十三把をくくりつけ裸体の男、拝殿前まで押し来る。火押終了後、直ちに神楽方の内より火に入る者二名をト、うろたない定む(みくじで決る)。
- 十月十五日 午後十一時五十分 火渡式

一、現在の祭典式時間

- 十月十五日 午前七時 朝 祭
- 十月十五日 午後六時 夕 祭
- 十月十五日 午後九時火の行事(火をつける)
- 十月十五日 午後十一時三十分 火押行事
引き続き火に入る者二名を選定
- 十月十五日 午後十一時五十分 火渡式

本居宣長先生の火神祭の和歌

“もゆる火の ほなかをわけてわたるとう

神のまつりは かむなからかも”